

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 孝二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 孝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	26,430	26,005	120,671
経常利益	(百万円)	1,435	1,311	9,920
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,028	1,038	7,296
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,061	1,082	7,378
純資産額	(百万円)	47,599	55,167	53,378
総資産額	(百万円)	73,494	76,946	83,252
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	45.38	45.19	321.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	45.35	45.15	321.68
自己資本比率	(%)	64.7	71.6	64.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より、従来は「カー用品等販売事業」としていた報告セグメントの名称を「カー用品・二輪用品等販売事業」に名称変更しております。報告セグメントの区分方法には変更がありませんので、金額における影響はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社ウィルの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税率引上げの影響やガソリン価格の上昇など個人消費マインドの低下により先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、タイヤ、アルミホイール、カーナビゲーション等の高単価商品の販売において、消費税率引上げ前の駆け込み需要の大きな反動があり、厳しい経営環境となりました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金などのカーメンテナンスメニューの拡充推進、株式会社ジョイフルによる卸売を強化してまいりました。

さらに二輪事業拡大策の一環として平成26年5月に株式会社ウィルを買収し子会社化いたしました。これは株式会社ドライバーズランドとの共同出店・業務提携による相互の業容拡大及び競争力強化を目的とするものです。

当第1四半期連結累計期間におきましては、駆け込み需要の反動があったものの株式会社ウィルの子会社化により売上高は260億5百万円、前年同期比4億24百万円(1.6%)の減少に留まりました。売上総利益はカーナビゲーションの売上構成比減による粗利構成の変化、2りんかんの堅調な売上推移等もあり、前年同期比3億96百万円(5.1%)増加の82億1百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、株式会社ウィルの子会社化及び小売店舗数の増加に伴う人件費の増加もあり、前年同期比4億81百万円(7.2%)増加の71億62百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比84百万円(7.6%)減少の10億38百万円、経常利益は前年同期比1億24百万円(8.7%)減少の13億11百万円、四半期純利益につきましては、前年同期比9百万円(1.0%)増加の10億38百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比10億23百万円(7.7%)減少の122億77百万円、小売部門は前年同期比4億72百万円(4.2%)増加の117億25百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

当第1四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況につきましては、国内では平成26年4月にトレッド岐阜河渡店(岐阜県)、庄原インター店(広島県)、深谷上柴店(埼玉県)、岐南店(岐阜県)、5月にトレッド武蔵村山岸店(東京都)、トレッド秋田大曲店(秋田県)、6月に那覇安謝店(沖縄県)の7店舗を開店し、5月にトレッド立川店(東京都)の1店舗を閉店いたしました。

海外では、平成26年6月に上海金山[しゃんはいきんざん]店(中国)、無錫銭皋路[むしゃくせんこうろ]店(中国)の2店舗を開店し、平成26年4月にYHイースト・リング・ロード店(サウジアラビア)、YHサウス・リング・ロード店(サウジアラビア)、6月に郴州七里大道[ちえんしゅうななりだいどう]店(中国)、長沙申湘路[ちようさしんしょうろ]店(中国)の4店舗を閉店いたしました。

店舗譲渡および譲受けの状況につきましては、平成26年4月に子会社の横浜川井店(神奈川県)の1店舗をグループ企業へ譲渡し、平成26年6月にグループ企業運営の滝川店(北海道)の1店舗を子会社にて譲受けいたしました。

イエローハット店舗以外では、平成26年5月に株式会社ウィルの子会社化によりSOX屋号にて営業する25店舗を取得、平成26年5月にSOX藤岡店(群馬県)の1店舗を開店し、4月にモンテカルロ三次店(広島県)の1店舗を閉店いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、国内がイエローハット585店舗、モンテカルロ10店舗、2りんかん40店舗、SOX26店舗、海外がイエローハット13店舗の合計674店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、前年同期比4億14百万円(1.7%)減少の242億97百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比1億4百万円(12.0%)減少の7億72百万円となりました。

(賃貸不動産事業)

当第1四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、前年同期比9百万円(0.6%)減少の17億8百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比19百万円(8.1%)増加の2億66百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、351億55百万円(前連結会計年度末414億4百万円)となり、62億48百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が36億28百万円、有価証券が29億99百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は417億90百万円(前連結会計年度末418億48百万円)となり、57百万円減少いたしました。

この結果、総資産残高は769億46百万円(前連結会計年度末832億52百万円)となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、146億13百万円(前連結会計年度末221億69百万円)となり、75億56百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が38億15百万円、未払法人税等が18億29百万円、その他(未払金など)が17億46百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は71億65百万円(前連結会計年度末77億4百万円)となり、5億38百万円減少いたしました。これは主に退職給付会計基準等の適用による影響を主因として退職給付に係る負債が4億42百万円減少したことによります。

この結果、負債残高は217億79百万円(前連結会計年度末298億74百万円)となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、551億67百万円(前連結会計年度末533億78百万円)となり、17億88百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益10億38百万円を計上したこと、株式会社ウィルとの株式交換に伴い自己株式が5億30百万円減少(純資産は増加)及び資本剰余金が3億85百万円増加したこと、退職給付会計基準等の適用に伴い期首の利益剰余金が2億65百万円増加した一方で、配当金を4億99百万円支払ったことによります。

(3) 従業員数

当第1四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より179名増加し、2,233名となっております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおいて、株式会社ウィルを連結子会社にしたこと等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変動があった設備はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,033,745
計	53,033,745

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,961,573	24,961,573		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 株式会社イエローハット第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成26年5月9日
新株予約権の数	158個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月26日～平成56年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,594円(注)2 資本組入額 797円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,593円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
  - (ア) 新株予約権者が平成55年5月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成55年5月26日から平成56年5月25日
  - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		24,961,573		15,072		9,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,278,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,645,900	226,459	同上
単元未満株式	普通株式 37,073		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		226,459	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	中央区日本橋馬喰町 1-4-16	2,278,600		2,278,600	9.12
計		2,278,600		2,278,600	9.12

(注) 当社は、株式会社ウィルとの間で平成26年5月1日付にて株式交換を実施し、当社が保有する自己株式461,400株を本株式交換による株式の割当に充当いたしました。この他、当第1四半期会計期間中に取得した自己株式数は236株で、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,817,491株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,314	3,691
受取手形及び売掛金	11,886	8,257
有価証券	2,999	
たな卸資産	12,500	16,099
その他	9,995	7,289
貸倒引当金	291	183
流動資産合計	41,404	35,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,926	29,310
減価償却累計額	16,907	17,125
建物及び構築物(純額)	12,019	12,184
土地	13,562	13,538
その他	4,935	4,616
減価償却累計額	3,028	2,728
その他(純額)	1,906	1,888
有形固定資産合計	27,488	27,611
無形固定資産		
ソフトウェア	117	115
その他	82	70
無形固定資産合計	199	186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,548	1,625
敷金	9,569	9,704
その他	3,415	3,033
貸倒引当金	373	370
投資その他の資産合計	14,160	13,993
固定資産合計	41,848	41,790
資産合計	83,252	76,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,374	7,559
短期借入金	1,349	874
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	2,020	191
賞与引当金	693	982
ポイント引当金	440	461
その他	6,091	4,344
流動負債合計	22,169	14,613
固定負債		
社債	1,200	1,200
長期借入金	51	26
退職給付に係る負債	1,090	648
リース債務	1,128	1,057
資産除去債務	1,329	1,360
その他	2,903	2,871
固定負債合計	7,704	7,165
負債合計	29,874	21,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,006	10,392
利益剰余金	32,918	33,722
自己株式	2,598	2,068
株主資本合計	55,399	57,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348	398
土地再評価差額金	2,309	2,309
為替換算調整勘定	56	48
退職給付に係る調整累計額	138	135
その他の包括利益累計額合計	2,043	1,999
新株予約権	22	47
純資産合計	53,378	55,167
負債純資産合計	83,252	76,946

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	26,430	26,005
売上原価	18,624	17,804
売上総利益	7,805	8,201
販売費及び一般管理費	6,681	7,162
営業利益	1,123	1,038
営業外収益		
受取利息	36	32
受取手数料	88	65
持分法による投資利益	15	
貸倒引当金戻入額	73	112
その他	140	99
営業外収益合計	355	311
営業外費用		
支払利息	35	17
持分法による投資損失		12
その他	7	8
営業外費用合計	43	38
経常利益	1,435	1,311
特別利益		
固定資産売却益		6
負ののれん発生益	109	161
その他	0	
特別利益合計	109	167
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,544	1,478
法人税、住民税及び事業税	414	245
法人税等調整額	101	194
法人税等合計	516	440
少数株主損益調整前四半期純利益	1,028	1,038
四半期純利益	1,028	1,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,028	1,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	48
為替換算調整勘定	11	2
退職給付に係る調整額		1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	32	44
四半期包括利益	1,061	1,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,061	1,082
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社ウィルの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の対象期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4億12百万円減少し、利益剰余金が2億65百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	329百万円	312百万円
のれんの償却額	8 "	5 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	408	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	499	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ウィルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社が保有する自己株式461,400株を本株式交換による株式の割当に充当いたしました。当該株式交換を主因として、当第1四半期連結会計期間において自己株式が530百万円減少し、資本剰余金が385百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,068百万円、資本剰余金が10,392百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,712	1,717	26,430		26,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	24,712	1,717	26,430		26,430
セグメント利益	877	246	1,123		1,123

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「カー用品・二輪用品等販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月1日付で株式会社アップルの全株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん109百万円が発生しました。当該負ののれんは、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,297	1,708	26,005		26,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	24,297	1,708	26,005		26,005
セグメント利益	772	266	1,038		1,038

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント名称の変更

当第1四半期連結累計期間より、従来は「カー用品等販売事業」としていた報告セグメントの名称を「カー用品・二輪用品等販売事業」に名称変更しております。報告セグメントの区分方法には変更がありませんので、金額における影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「カー用品・二輪用品等販売事業」セグメントにおいて、平成26年5月1日付で株式会社ウィルの全株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん161百万円が発生しました。当該負ののれんは、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は平成26年3月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ウィルを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施することを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成26年5月1日に実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ウィル  
事業の内容 オートバイ及び関連商品の販売・修理・輸出入業務

企業結合を行った主な理由

株式会社ウィルに当社の有する店舗開発力・資金力を導入し、当社の完全子会社でバイク用品の販売を行っている株式会社ドライバーズランドとの共同出店・業務提携をすすめることが、相互の事業拡大及び競争力の強化につながると判断したためであります。

企業結合日

平成26年5月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により株式会社ウィルの議決権100%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年5月1日から平成26年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	916百万円
取得原価		916百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式交換の方式

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

株式交換に係る割当ての内容

会社名	イエローハット (完全親会社)	ウィル (完全子会社)
株式交換比率	1	769
株式交換により交付した株式数	461,400	

(注)交付した株式は、保有する自己株式をもって充当し、新株式の発行は行っておりません。

株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社から独立した第三者算定機関を選定することとし、ベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社はかかる算定結果を参考に、株式会社ウィルと慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

161百万円

なお、負ののれん発生益の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,205百万円
固定資産	313百万円
資産合計	3,518百万円
<hr/>	
流動負債	1,926百万円
固定負債	514百万円
負債合計	2,441百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円38銭	45円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,028	1,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,028	1,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,666	22,978
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円35銭	45円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	15	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....499百万円  
1株当たりの金額.....22円  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社イエローハット  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 邊 晴  
業務執行社員 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。